

令和3年度第4回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和4年2月21日（月）

○会長　それでは、定刻になりましたので、多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日は、全委員が出席されると思いますけれども、若干、遅れていらっしゃるという連絡が1名おられます。したがって、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしているということ、報告させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、本日使用する資料につきまして、事務局からお願いいたします。

～資料確認～

○会長　では、次第に沿って。まず次第の2、議事（1）報告事項、多摩市プラスチック削減方針の策定について、事務局のほうから、御説明をお願いいたします。

○ごみ対策課長　多摩市プラスチック削減方針の策定については、11月25日の多摩市廃棄物減量等推進審議会に素案を報告し、意見を求めたものでございます。同時期に、たまごみ会議、消費者団体、多摩商工会議所へ意見照会をし、意見を求めてまいりました。また、12月14日の多摩市議会の生活環境常任委員会にも、素案を報告しております。

こういったところで寄せられた意見を反映して、1月20日の令和3年度の第6回環境政策推進本部という、多摩市の内部の会議で審議した上で、経営会議で決定したものが、こちらの本日お示しした削減方針でございます。2月1日付で決定し、公表をしております。

では、内容について御説明をさせていただきます。内容につきましては、全体の構成を1基本原則、2基本方針、3取組方針としておりますが、こちらの構成自体は、11月にお示しした素案と変わっておりません。ただ、中身について変更がございます。

まず、1の基本原則につきましては、素案においては「3R+リニューアブルの推進」としておりましたが、多摩市においては、従来から3Rに加えて、リフューズということを加えた4Rということを推し進めてまいりましたので、この多摩市プラスチック削減方針の

中でも、そのことを強調すべきだという意見がございましたので、この基本原則の「4R＋リニューアブル」という形に直させていただいております。

それから、2の基本方針と、3の取組方針は、基本方針の3項目の内容を、3の取組方針の中で、さらに詳しく説明するという構成を取っております。こういった構成自体は、11月にお示した素案でも取っておりますが、素案の段階では、基本方針は5項目ございました。それを3項目に減らしたというものでございます。素案の段階の5項目は、プラスチックを、まず、容器包装プラスチックとプラスチック製品という形で分類した上で、さらにその中身を用途別に分類するというので、細かく方針を規定しておりました。それを、今回の削減方針では、そういった細かい性質別の分類というものをやめまして、プラスチックのライフサイクルに合わせて、まず（1）プラスチックの利用の削減。（2）プラスチックのリサイクルの推進。（3）プラスチックの適正な分別。このような形にさせていただきました。3の取組方針も、それぞれに合わせて訂正をしております。

結果的に、大幅にシンプルな内容になっております。ただ、内容につきましては、基本的に同じ考え方の下でつくってございまして、今後、取組を施策として具体化していくに当たっては、基本的には、素案のときと同じ考え方で考えております。

○会長 皆さんのほうから、何か御質問、御意見などございましたら、お願いいたします。

○A委員 2ページ目になりますか。取組方針のプラスチック利用の削減の中の、事業者求められる行動例のところの一番上の、マイバッグを持参した客に対して、割引やポイント付与などの特典を付与するというのが、ちょっと何かもう時代は進んじやっていて、レジ袋を有料化した時点で、もうこの辺の取組はいいのかなと市民サイドとしては思っていたので、これはどういうことなのかなと思ったということです。

○ごみ対策課長 プラスチックの利用の削減の中での、使い捨てプラスチックの利用の削減、それについての事業者求められる行動例として、マイバッグを持参した客に対して、割引やポイント付与というのは、ちょっと時代に合わないのではないかという御指摘ですが、けれども、いわゆるレジ袋有料化というのは、有料化だけではなくて、それに代わる、またはそれに付加してのサービスとしては、いろいろな取組が事業者でされております。その中では、マイバッグを持参したお客に対する、割引やポイント付与ということも行われていると思いますので、これは選択肢として可能ではないかと思ひまして、入れさせていただいているという次第でございます。

○A委員 もうやっていないですよ、ほとんどが。

○会長　ほとんどになってはいますよね。ただそういう、マイバッグ持参を、さらに推進していくような、こういうインセンティブと申しますか、もあっていいですよ、当然ね。ということで、いろいろな行政のほうも、いろいろな働きかけ。例えば、マイバッグ持参を呼びかけるポスターの掲示とか、いろいろこれまでもやってきましたけれどもね、そういう取組が、これまでなされてきたわけです。そして、割引とかポイント付与なども、行政のほうも店舗と連携しながら推し進めてきたと思いますけれども。それから、お店の店頭での呼びかけとかいろいろあるわけで、その中の1つとして引き続き、必要性はそれほど、もう高くはなくなったかもしれないけれども、そういうインセンティブを引き続き働かせて、マイバッグ推進ができるといいなというところを。いかがですかね。

○B委員　事前に読んだときは、自分はあまりぴんときていなかったんですけど、今、やっぱりA委員の御意見を伺って、確かに市民感覚からしたら、これはもう当たり前になっていることなので、ここで、事業者に求められる行動例の1番目に取上げられるというのは、やっぱりちょっと何かピントがずれているかなと。やっぱり事業者に求められる行動例の1番目は、いかに使い捨てプラスチックを消費者に提供しないかが、優先されるべきなので。これってどう考えても、あえてここにインセンティブ云々を挙げなくてもいいんじゃないかなと。やっぱり事業者に求められるのは、どうやったらバイオマス素材のものを提供するか、いかに使い捨てプラスチックを使わないような販売方法を推奨するか、そっちがメインじゃないかなという気がします。すごくA委員の意見に賛成です。

○会長　7割くらいの買物客が、もうコンビニエンスストアなんかでも、マイバッグ持参とかで、レジ袋を断っているようですよね。しかしその裏返しで、3割の人が引き続きレジ袋を頂いているという実態があるわけですよ。ですから、そういう残りの、まだマイバッグを持参していない方々にインセンティブを与えると、こういう意味合いでしょうね。今までのような有料化前とは、ちょっと違うと思いますけれどもね。全くその必要性がなくなったというところまでは、行っていないですよ。

○A委員　私なんかは、もう感覚的になくてもいいと。例えば、スーパーに行ったときに、マイバッグを持っていったからって、別にポイントを付加してもらわなくてもいいぐらいの、そういうイメージだったので、ここがちょっと気になったということです。

○C委員　やはり買う方はいるんですよ。2円とか3円とか安いですから、自分で小袋を購入するよりも安いということで、やっぱり買われる方はいるんですよ。こればかりは、なので、あくまでも例なので、あっても。先ほども言うように、3割の方のためにもっと少

しでも推進するために、残しておくのは問題ないんじゃないかなと思うんです。やはり見ても、あえて買う方というのはいらっしゃいますから。僕なんかでも、かばんにいつも持って歩いていますけれども、ちょっと小袋が欲しいだというときに、やっぱり2円、3円だと買っちゃうんですね、どうしても。そういったこともあるので、いいかなとは。別にあっても問題はないかなと思うんですけど。

○ごみ対策課長　まずこちらに、市民に求められる行動例、事業者に求められる行動例というのを、具体的に書かせていただいておりますけれども、これはあくまで方針の中身を理解いただくための参考として載せさせていただいているもので、これが全てを網羅しているというふうには考えておりません。

それから、ちょっと時代とずれているという御指摘がありましたけれども、ただ、これから4月から始まります、ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワー用キャップ、歯ブラシなどにつきましても、有償化ということのほかにも、それ以外にポイント付与とか、声がけして意思を確認するとか、あるいは、繰り返し使えるものを提供するとかという選択肢が複数用意されております。レジ袋につきましても、複数の選択肢が用意されているというのは、今も変わらないというふうに認識しております。そのような中で、レジ袋を有料化すると同時に、バイオマス化も実施するという事業者もあるというふうに認識しております。

ですので、こちらにつきましては、言い訳のようにはなりませんけれども、残させていたいただきたい、ポイント付与等の記述についても、残させていただけたらと考えております。

○会長　ありがとうございます。順番を、一番最初に持ってこないで、一番後に落とすぐらいですよ。重要性が、だんだんと低下してきていることは、間違いのないわけで。

○D委員　今の業者に求められる行動例の中の最後の3点目の、バイオマス素材のものを提供するというふうにありますけど、先ほどの意見にありましたように、レジ袋やなんかは、できたらプラスチックじゃなくて、こういうバイオマスの素材に適用するようなものを、今後、使用するというようなことはできないんですかね。同じ提供をするのであれば、そちらのほうにしたほうが、環境には優しくなるんじゃないかなと思うんです、プラスチックを使うより。

○C委員　4月以降の法律の中では出ていますので、その辺は特に。

○D委員　ただ、今見ていますと、お店に行っても、相変わらずプラスチック。何円かお金を出しても提供してもらえるのは、プラスチック材のものが多いので、それをこういうバイオマスや何かで環境に優しいというものを積極的に交換していくという、推進とい

うことですね。これはやはり、進めていかないと、相変わらずプラスチックを提供するという  
うことに、なるんじゃないかなという気がしますけど。

○会長 結構、最近、何らかのことで、レジ袋を受け取るということはあるんですけど  
も、1番、私のケースでいくと、かばんの中にマイバッグを畳んでいれておくんですけど  
も、結構、いつもばんばんに入れているものですから、すぐにマイバッグが出てこなかつた  
り。それで、コンビニエンスストアとかで、後ろにもう人が並んでいるので、時間を取っ  
ちゃ悪いということで、じゃあ、つけてねと、こんなことが多いですね。コンビニとかでレ  
ジ袋を受け取ってよく見ると、バイオマス素材を用いているというケースが多いですね。バ  
イオマス素材といっても、プラスチックはプラスチックです。そこに何割か、バイオマス  
素材を用いるということで、よく見ないと……。

○D委員 そういうふうに掲示してある容器もありますよね。

でも、ないのも結構まだ見受けられるので。

○会長 ないのもたまにありますけれども、むしろもうバイオマス素材を用いていると  
いうケースのほうが、多いんじゃないかと思えますね。そして、しかもそれを有料化して  
いるというお店が、結構ありますね。

○D委員 そういう意味では、この3番目のやつを上の方に持っていくほうが、何かい  
いかなというような気がしましたけれどね。

○E委員 バイオマス素材のものにしたからといって、プラスチックが、確かに減りはす  
るんですけども、基本はプラスチックの削減が必要なんですよね。と考えると、基本的  
にマイバッグを、皆さんがお使いになるということが、原則だと思うんですよ。

○D委員 それが一番いいと思うんですけどね。

○E委員 原則だと思うんです。そういう意味でいうと、このバイオマス素材のものに  
すればいいという発想を第1にしてしまつては、まずいと思います。ということで、マイ  
バッグを持参してもらうということを基本に考えたほうがいいと思うので、そういう意味  
でいうと、この順番でいいんじゃないかと私は思っています。

○B委員 ちょっと待って。それには反論があるんですけど、事業者に求められる行動例  
として、マイバッグの持参をお客さんに要求するというのは、ごく今は当たり前の話にな  
っているというのは、先ほどのA委員の意見の見解で、私もそれに賛成なので、それをあ  
えて市のこういう方針として、事業者に求める行動例のトップに挙げるのは、ちょっと  
違うんじゃないかなと。

○E委員　ただ、当たり前というのは違って、先ほどもお話がありましたように、7割のお客様は、マイバッグを持ってくる。3割は持って来ないんですね。この部分でいうと、当たり前ではない。3割というのかなり多いですよ。3割のお客様にマイバッグを持ってこさせるようにするというのが……。

○B委員　でもその7割、3割論というのは、事業者の責任ではないわけなので。それはあくまで、市民に対しての部分になるので。その残りの3割の人に対して、既にマイバッグ利用が一般化している中に、あえてここでポイントとか何かが付与されるから、特典が付与されるから、じゃあ、マイバッグにしようかという動機づけにはならない。ましてそれを事業者に求める行動例として、一番に挙げることなのかっていったら、それはちょっと私は違うんじゃないかなと思いますね。

○E委員　例えば事業者さんのほうで、マイバッグを持ってこなくてもいいという状況になっているということですよ。だからお店に行って、マイバッグを持ってこなくても、買えばいいやという方が3割いるんです。ということですね。その場合に、市民にも求めていますけれども、マイバッグを持参するように求めていますけれども、一方で事業者さんのほうにも、そういうインセンティブをお客様に与えるような方針を、行動例として挙げるというのは……。

○B委員　行動例から削除したほうがいいとは言っていない。さっきも言ったように、優先順位として、これを一番上に、事業者の行動例のトップに挙げるのは、いかなものかというそういう言い方です。ですから、決して否定はしていないので、マイバッグを挙げることも大事だというのは、さっきのC委員の意見でもよく分かりました。

○E委員　だからといって、バイオマス素材のものを提供するというのを第1にするのは反対です。

○C委員　ちょっとこのところ、コロナで海外にあんまり視察に出られていないのですが。最後は、2年ぐらいちょっと前に、香港・マカオですと、1枚15円なんですよ。どんな小さいレジ袋でも。その前にハワイに行っても、もっと高いですから。日本の場合は、やっぱり二、三円というのが非常に安いので、つい買っちゃうというのはあるんですよ。やっぱり香港なんかを見ても、みんな買わないですから。もう裸で持つていくぐらいの。やっぱりそれぐらいになるように、まだ日本はなっていないので、これはプラスチックの業界の強さなのか何なのか、あまりインセンティブが2円、3円で、つい買えちゃうというのが、安過ぎるというのがまだまだありますので、結構、重要なことだと思います。マイバックの

推進をしていくということが、アクションとして非常に重要なことだと、僕は思っています。意識の高い方は、もちろんここにいらっしゃる方は問題ないと思うんですけど、一般的には、やっぱり3割の方がいらっしゃるわけですから。

○会長　私の経験などでいくと、買物に行こうと思ってというときは、マイバッグを持っていかれる方は多いと思うんですけども、通勤で出ていって帰宅されるというときに、マイバッグがないというケースが多いと思うんですよね。そんなときにやむを得ず買うことになるというようなことで、100%ということは、あり得ないだろうと思いますね。いいところまで、もう7割というと、行っているのではないかなと思いますね。

○C委員　あとはコロナでやっぱり、どうしても飲食店に入りたくないの、買って外で食べようとか、急にそうなるときというのはあると思うんですよね、

○ごみ対策課長　事業者、あるいは市民に求められる行動例として、あくまで参考としてつけさせていただいたつもりでしたが、真剣に見ていただいて、違和感を覚える部分もおありかと思います。ただこちらも、今、申し上げているとおり、あくまで方針を御理解いただくための参考としてつけさせていただいております。具体的な施策として、今後、展開していく中では、もう少し丁寧に、誤解の生じないような形で訴えていきたいと思いますので、こちらについては、2月1日付で公表させていただいております。御理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○会長　そうですね。もう事務局のほうで、前回、素案の段階で説明をされているということで、これを素案として庁議等を経てこうなりましたということで、本日は御報告をされるということですので、この段階で、これをまた変えてということは、順序からいってできない状況だと思いますので、ここでのいろいろお出しいただいた意見を踏まえて、運用していただくというようなことで、お願いしたいと思います。

それでは、次に参りたいと思います。次第を拝見しますと、議事(2)多摩市一般廃棄物処理基本計画目標項目について。これは前回出てきておりました、確認として挙げられているということでもあります。

そしてその次、(3)議題①排出抑制計画「目標」及び施策の展開について。(2)と関連するところですので、これを一括して、排出抑制計画「目標」及び施策の展開についてというところで、御説明いただきたいと思います。

○計画担当主査　資料2を御覧ください。こちらに書いてありますのは、前審議会におきまして、基本計画の「ごみ減量目標」3つを、皆様から御承認いただきましたのを確認とい

う形で載せさせていただいております。この中において、今後これを達成するためには、どのような取組をするかということが、今後の重要な部分であると思います。

なお、数値目標につきましては、今後、現計画、令和3年度までの実績を踏まえた上で、来年度の審議会において協議し決定していきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

なお、各目標に対して、どのような取組をしていくかということは、既に今年度の冒頭の審議会において、各委員の皆様から御提案いただきました、各種施策、また事業等を参考にしまして幾つか既にピックアップしております。そのことにつきましては、ごみ減量目標という部分において施策として盛り込ませていただいております。

それから、資料3に行く前に、さらっとなのですが、各目標において、どんなことを、今、考えているかということで、少しだけ説明をさせていただきます。

まず、排出量の削減というのは、多摩市のごみ量を減らしましょうという大きな目標で、一番分かりやすい部分だと思えます。これまで何度も本審議会におきましては、ごみがまだ減らせるという御意見が多数だと思えます。実際、多摩市民が出すごみ量というのは、全国的に見てもかなり少ない量でございます。しかし、まだまだ減らせるのではないかということが、多摩地域の他の自治体の数値を見ますと、確かにそれが見えてきております。

本日、参考という形で、東京市町村自治調査会の資料をお配りさせていただきましたが、この中で見ますと、総ごみ量、1人1日当たり大体700グラムとなっております。この内4分の3が可燃ごみでございます。この可燃ごみを減らすということが、大きな減量につながるかと考えております。この可燃ごみの中にある分別していないごみが、3割ほど含まれているという実績データがあります。この3割をしっかりと資源化に回すということで可燃ごみは減らすことが可能です。その分、資源ごみが増えてしまうのですが、それはリサイクル、資源化という形で、そちらの数値が上がります。そのような形で、1つのターゲットとしましては、可燃ごみの中にある資源ごみ、資源分別を徹底するということが、取組のターゲットになると考えております。

併せて、この可燃ごみの中に含まれている、本当のと言っていいのでしょうか、本当に燃やすごみの中に、20数%ですが、食品ごみがあります。食品ごみといっても生ごみではなく、まだ、食べられるもの、または、加工食品を手つかずのまま捨てている、燃やしているというごみがあります。これらを今、食品ロスというような形で、福祉系、または農業系など、いろいろな場面で、このロスをなくしましょうという取組がございますが、これをしつ



かりと減らすということも、大きな数値の改善につながると考えております。

併せて資源化につきましても同様に、分別を徹底することにおいて、総ごみ量は減らなくても、資源ごみという形になることで、それは資源化につながります。本計画が、ごみの減量と資源化を目標とする計画であるので、この両方を一緒に考えた上で、両方を高める、言葉でいうと、ごみは減らす、資源化は上げるという両方を目標に進めてということ、取組として考えていきたいと思っております。

3番目の埋立量処分量ゼロというのは、現在、多摩市のごみが清掃工場で焼却された灰が、エコセメント施設でエコセメントというものになります。焼却灰を埋め立てることなく、セメントとして、地域の各種工事等で活用できます。これを使うということも、目標の1つではないかなと考えております。例えば、市の施工工事においても、エコセメントの使用を推奨するというようなことが、今後、取組の目標としてのターゲットになるのではないかなと考えております。

それで資料3に、先ほどの3つの目標を達成するために、排出抑制計画を策定するという事で、案として5つの柱を書かせていただきました。資料3をご覧ください。こちらは現在の計画書では、60ページの部分でございます。60ページの下の部分に4つの柱がございますが、次計画につきましては、5つの柱でと事務局のほうで考えました。

また、現計画では、4番の生ごみのリサイクルとありますが、食品ごみの削減というようなもう少し広い形とし、併せて5番目の、先ほども御報告申し上げました、プラスチック削減の具体的な削減取組としました。削減というのか、軽減というのか、いろいろな考えはあると思いますが、いかにプラスチックを減らせるかということについての取組をここで展開として載せたいと考えております。

現計画と大きな違いというのは、基本的には食品ごみというような部分を、あえて大きくピックアップし、しっかり減らしていこうという現れと、今、非常に重要な地球温暖化にもつながってしまうプラスチックの削減ということ、計画としての5つ目の柱とさせていただきます。

なお、資料3の右側にあります施策の展開につきましては、今後、言葉の書き方も本審議会での議論、皆様方の御提案、また御指摘を踏まえて、分かりやすい言葉に変えていきたいなと思っております。

○会長　　ただいま、御説明いただきましたけれども、ごみ減量目標、排出抑制計画（案）につきまして、皆さんのほうから、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。B委

員、どうぞ。

○B委員 この資料2の3つの基本計画の目標というのは、前回、11月に承認された内容なんですけれども、これは最終的には、例えば、1番であれば、排出量の何%を削減とか、2番であれば、資源化率の何%アップですとか、あるいは3番目であれば、埋立量の処分量ゼロを、今後、何年間維持とか、そういう最終的な目標数値というのは、どのタイミングで決定されるのかなというのが、ちょっとふと思ひまして。それをちょっと確認したいなど。

○計画担当主査 この数値目標につきましては、今年度、令和3年度の実績までをベースに考えたいと思っておりますので、新年度の5月の審議会で、今年度の実績を公表することを目標としておりまして、6月に審議会を開催させていただきますので、そのときに、数値目標というのを決定したいと考えております。今、B委員からお申出があったように、現計画では、10年間で10%減らします、資源化率は10年後までには、40%を達成します、焼却残渣はゼロを目指しますということでした。今、実際に焼却残渣につきましては、埋立ゼロになっていますので、少なくとも10年間、次の計画は10年間の計画でございますので、10年間はゼロを維持するということになるかと思ひます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○C委員 前回、説明があったと思うのですが、今後のイメージで、5月の審議会で答申を出すまでのイメージというのが、どこでしたっけ。計画、来年度の審議会の答申を出すまでの回数。

○計画担当主査 答申につきましては、9月の審議会、来年度の第5回目の審議会で御答申を頂戴したいと思います。それまでには、5月、6月、7月、8月という、4回の審議会において御審議いただいた上で、答申を決定していただければと考えております。

○D委員 この発生抑制ということで、削減について。この前、各委員が出された提案ですね。これを具体的に実際に、短期・中期・長期というふうに指示がありますけれども、それは今までに、どの部分をどのくらい推進しているのかということ、ちょっと分かれば教えていただきたいんですけど。

○会長 その御意見も踏まえつつ、目標を具体的にどういうふうに達成するのかということで、いろいろなプログラムを組むと思うんですね。

○D委員 ええ。これは、どういうふうに進められているか。

○会長 そのプログラムを検討するということで、参考にされるというような位置づけではないかなと思ひます。

○D委員 実際具体的に、どういうふうに提案されたものが活用されているかということが分かれば、提案した側としては、非常に助かる。

○会長 過去において、どういうふうに実際のプログラムに反映されたのかという。

○D委員 そう。反映したのかと。

○会長 これについては、何か資料的なものって、これまで出ていますかね。

○計画担当主査 ご提案いただきました各項目について、事務局から、現在の達成状況をお示しするなど、今後もそのような形で考えております。または現在のところ、難しい提案内容に対する回答は難しいと記させていただいております。しかしこの中では、ある程度、既に実施している事業がございましたので、それをさらに充実していく、例えば、対象人数を増やしていくとか、基本は、間違った取組はしていないものですし、頂戴した提案は、とても効果的な提案でございますので、それを活用しつつ、さらに減量につなげるような取組に分かりやすくしていくというのを考えていきます。この施策としてのつながりなどにつきましては、これらはこちらの提案を活用しますと、今後、説明の中ではすることが可能でございます。

○会長 この現行の計画改定版、それを策定するときも、この審議会で意見を出してもらってという形で、それを参考にして、この具体的な一覧表みたいなのがありますよね。34ページ以降ですね。ここにプログラムとして織り込んで、そして、それを検証するような形で、実施状況を検証するような形で、実施状況というところの欄でまとめているというような感じですよ。

こういう一覧表のような形を、今度の改定においても取るわけですよ。

○計画担当主査 今回の座長と同じ説明をさせていただきますが、第3章におきましては、これまでの取組において、このような形でしたというようなお示しをします。そして、新しい部分、新しい取組について、いただいた提案がこのような形になりますというのは、別途、資料としてはお見せすることは可能でございますので、説明とするのか、資料として、この提案がこうなりましたという形になるのかは、ちょっと今後、検討させていただきたいと思いますが、委員の皆様方から頂戴した御提案は、しっかりと計画に反映させていただきたいと思っております。

○D委員 できたら、どの提案を、どのくらい進めているかというのが分かれば、なお、提案した側としては、非常に何かうれしいなと思うんですけど。

○会長 施策についての提案一覧。それと、この計画ですね。プログラム、計画。これを

対比して見れば、どの程度、意見が反映されているかということは、チェックはできるだろうと思いますね。その計画の実施状況も、書き込んでいくということになりますよね。

ほかに御意見ありませんか。

○計画担当主査　　すみません。私のほうからちょっとお伺いできれば、よろしいでしょうか。先ほど可燃ごみに対してのターゲットだという申し上げ方をさせていただきましたが、可燃ごみを減らす方法というのは、例えば、重量であれば、D委員から水切りをしっかりとしましょうよということもありますし、食品の過剰除去をやめましょうよという、いろいろな取組があると思うのですが、実態として、どのような形があるのか、例えば今日は、PTA代表の方や収集事業者さんもいらっしゃると思いますので、いろんな場面の中で皆さんのお知恵を頂戴した可燃ごみの削減方策みたいなものを、教えていただければ幸いです。

○会長　　いかがですか。どうぞ。

○D委員　　可燃ごみ、特に調理をした後、生ごみなんかは、先ほどお話がありましたように、野菜類だとか、水分含量が非常に多いですよ。これは、やはりそのまま出されると、やっぱり燃焼させるときにどうしても燃えにくいし、それから補助剤に使う燃料や何かの問題も出てきますから。簡単にできるのであれば、水分を絞るといふか。手で絞ったり、あるいは機械を使ったり、ちょっとしたものを使って、できるだけ水分を少しでも、1ccでも2ccでも除くというようなことを、市民の皆さんが心がければ、かなりの量になるんじゃないかと思うんですね。1人が、例えば出す前にぎゅっと絞って10ccの水を除けば、それが広がれば、かなりの量になる。10ccの水を蒸発させる、燃やすというのには、かなりの燃料が要りますよね。それを蒸発させるためにかなり燃料が要りますから、それを出すことによって、広がってくれば、それなりの成果は上がるんじゃないかなと思います。中には、水を出しにくいものもあるでしょうけども、分別するとき、それをしっかりと。同じ燃えるものでも水分の多いものと、少ないものと分けて、水分の多いものは絞って出すというふうにすれば、同じものであっても、かなりの減量になってくるという。CO<sub>2</sub>の発生なんか、かなり抑えられてくるんじゃないかなという気がします。簡単な方法としては、その方法も1つの方策じゃないかなという気がしますね。

○会長　　そうですね。一番基本ですよ。

○D委員　　だから、ですからやっぱりそれをもっと押し進める。どういう形であるかというのを検討されて、市民の皆さんに押し進めるということも、やっていただければ効果があるかなと思うんですけどね。どうでしょうかね。

○会長 皆さんの中で、水切りということで、これはやってみてすごく効果的だったというようなことがありましたら、お話しいただければと思います。知らず知らず、水切りは、もう身についておられて、やっておられるんじゃないかと思えますよね。

○D委員 進めておられると思うんですけどね、もっと徹底されたいかがかなというような。思っているもそういう具体的に、絞ればいいというのは分かっているも、そういうものがなくて、手で絞っても汚れるからとかね。ついつい、あまり絞らないで出してしまうということと。

それからあともう一つは、特に食品ごみやなんかは、都市部の多摩なんかは難しいと思うんですけど、堆肥化ということですよ。堆肥にしたものを、それぞれ家庭菜園だとか何かに、また還元するということ。それができればいいかなと思うんですけど、なかなか多摩市では難しい要素じゃないかなと思うんです。地方であれば、堆肥にしたものを農地に返すということもできますけど、農地の少ない多摩市では、あまり作っても今度はさばけないということも起こり得ますからね。

前にここで、簡易堆肥装置というのがあったと私は記憶しているのですが、あれはもうあの装置は、撤去されたんですかね。何かその後、花壇のところにか。

○副会長 電動処理……、コンポストですね。

○D委員 コンポスト。はいはい。コンポスト。

○副会長 コンポストじゃなくて、電動処理機が昔あったことはありましたけど。

○D委員 昔、ありましたよね。

○副会長 給食センターにあったのは、今は違うタイプになっています。

○D委員 コンポストが、たしか昔あって。それを使っていたという記憶は、私にもあるんですけど。

○F委員 生ごみだけじゃ、でも堆肥にできないんでしょう。枯葉がなければ。そういうものがないと、腐葉土みたいなにならないでしょう、堆肥だけじゃ。だから腐葉土自体、落葉樹がないじゃないですか、多摩市の中に。ほとんど針葉樹が増えちゃって、落葉樹はないんですよ。クヌギとかナラとかね。

○副会長 団地の中に。

○F委員 でも、ちょっとぐらいあるだけでしょう。だから、やっぱり堆肥は、なかなか難しいと思えますよね。我が家でも、息子が始めたので、息子が作っていますけど。結局、生ごみはやらないですもんね。ぬかか何かでやっちゃって、堆肥はひっくり返さなきゃいけ

ないし。そのままじゃ、堆肥ってできないから。だから、僕も地中をやったときは、もう全部クヌギとかナラの葉っぱを集めてきて、まず積んでおくんですよ。それで堆肥もやって、下がコンクリートのところに入れて、ひっくり返して堆肥化するんです。

○D委員　そうですね。それは、普通にやれば、そうですね。

○F委員　だから、時間がかかりますもんね。多分、枯葉がないと。生ごみだけじゃ、堆肥というのは、それはなるかもしれないけど、いわゆる堆肥に、ちゃんとした堆肥にはならない。熱を帯びるぐらいにならないと発酵しないですからね。だから、なかなか今おっしゃったように、多摩市の中では難しいかもしれません。

○D委員　コンポストですと中で回転させますから、意外と手がかからないんですけど、普通のあれで堆肥すると返さなきゃいけないから、これは手間がかかりますよね。コンポストですと、中でこういうふうにかき回してくれますから。

○F委員　今おっしゃったように、作ったあとどこに、何に使用しますかってなっちゃいますからね。

○D委員　それがちょっと気になったものですから。

○F委員　逆にその辺が、ちょっと臭いなんかが、発酵させると近所の人からくさいって文句言われるんじゃないですか。そういうこと微妙だから。

○D委員　だから堆肥を作るにしても、完熟堆肥にしないと。

○F委員　そうそう、そうですね。

○D委員　普通の未熟じゃあ、やっぱりまいたりなんかしたり、植木鉢に入れても、水を加えるとまたそこで再発酵しますから。やっぱり完熟にしないと、やっぱりなかなかこういう人口の多いところじゃ、使いにくいと思いますね。

○F委員　そうですね。理念的にはよく分かりますけど、堆肥を作った後、じゃあそれをどうするのって。そのままにしておけないから。そうすると、使う場所がなかなかないと。この前ちょっとあれで、相当農地が減っていますからね。農家戸数も面積も、どんどん、どんどん減っていますから。

○D委員　今どのくらいですか、多摩市。100ヘクタールはないんですか。

○F委員　ないんじゃないですか。

○D委員　中央公園ぐらいの面積しかないと思うんですよ、農地は。

○F委員　だからそれも、どっと広いスペースであればいいんですけど、それこそぼつん、ぼつん、ぼつんと、どんどん減ってきていますので。ちょっとそんなところで堆肥を積んだ

ら、絶対に近所からクレーム来ますよ。何か虫が飛んでくるとか、臭うとかね。その理想はいいんだけど、絶対にそういうクレームをおっしゃる人はいるから。ハエが飛んでくるとか、蚊が飛んでくるとか、臭うとか。こうなっちゃいますからね。

○D委員 作るのであれば完熟ですね。

○F委員 そう。完熟にしないと。

○G委員 この可燃ごみの削減なんですけど、前に青森に住んでいたんですけど、引っ越してきたときに、ごみ袋がすごく高いので。前に住んでいたところは本当に安くて、何でもかんでも入れてもいいよって言われていたぐらい、30枚200円とか、そのぐらいの袋に入れていたので、分別もせず何でもかんでも入れちゃって出してもいいよというところだったので、そのまま来たらすごく高くて、袋が。なので、これじゃいけないって思って、10枚600円もするという感覚になって、それで分別をするようになったんですけど。それで大分減って、今、マンションに引っ越したので、ディスプレイがついているので、生ごみも基本的にはほとんど出ないので、それでさらに、またごみ袋を小さくできたんですけど。だけどやっぱり、家族が可燃ごみに何でも入れるので、それを一つ一つ取って、紙ごみとか。大体、雑紙なんですけど、それも何でもかんでも入れちゃうから、それを分別しているうちにやっぱり大分、今は減ってきたので。やっぱり、分別をすることで大分減っているなという、一個人の意見なんですけど。ちょっと私も、そんなに几帳面なほうじゃないので、忙しいときとかは、もう何時までに出さなきゃという、もう入れちゃったりとかするんですけど。あと、賞味期限が切れているものとか、確かに先ほど、食べられるけど手つかずの物というのは、ちょっとどきとしちゃったんですけど。やっぱりそういうのを入れちゃったりは、すみません、しているのですが。でもやっぱり分別することによって、大分減ったなって思っています、今。

○B委員 今日、頂いた一番最後の資料の、1人1日当たりごみ量の八王子から奥多摩町までの、今ちょっと話題になっていた可燃ごみの量を見ると、1つの傾向で、多摩市が410.8グラムなんですかね。平均よりも多いよと、まだ減らせるよということで、今、議論というか、話があったと思うんですけど。この中でも例えば、5番目の青梅とか、16番目の福生とか、それから24番の羽村、25番のあきる野、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩というところが、あそこの要するに青梅線沿線って言ったいいのかな。すごく多いんですよ。すごく、何かこれは特徴があるのかなと思って、ずっとつらつらデータを見ると、非常に青梅線沿線の都市、都市というよりはかなり郊外ですけど、多いなというのがあるので、何か

これは傾向というか、この数字から読み取れる特徴みたいなのが、地域間で、もう明らかにこれは出ているなと思うんですけど、その辺の内訳というか、中身は何か分かりますかね。

○会長 あきる野辺りですけれども、ここは、ちょっとこのままの数字では見ることができない。事業系も、市のほうで収集してあげているんですね。家庭系と事業系の区分が、もう事実上……。

○B委員 あまりないと。

○会長 ええ。ないような形になっていますので。

○B委員 そうすれば、当然増えるわけですね。

○会長 家庭系のほうに、収集量のほうに事業系が入っているという。持込みが極端に小さくなっているというところで。

○B委員 1つは見方としては、この中でも特に小金井とか、国分寺とか府中というのは、明らかにやっぱり多摩市よりも25%以上少ないので、やっぱり行政からの働きかけとか、何か回収のときの取組で、多摩市ではやっていないんだけど、小金井とか府中とか国分寺ではやっているようなことがある結果、市民の意識が、そんなに極端に違っているかというところ、青梅線の市民と多摩とか都市部の市民は、若干、感覚が違うかもしれないけど、小金井とか府中とか国分寺と比べたら、多摩の市民と、そんなに市民感覚として差異はないはずなので、何かやっぱりそれだけ1人当たり、可燃ごみの排出量が25%以上も違うとしたら、何かあるのかなという、ちょっとそんな気がしたんですけど。

○H委員 議論がちょっとばらばらしちゃっているのですが、生ごみを可燃ごみとして出している自治体と、そうじゃないというのを原則にしながら、あんまり減っていないというのが多いんですけど。特に小金井なんかは、焼却炉がなかったものですから、生ごみについては、もう徹底して堆肥化というか、処理をさせちゃうんです、市民へさせたんですけども。そういう行政の姿勢によって変わってきますね、はっきり言って。多摩市でも、まだ生ごみの資源化といいますか、これを焼却ごみから減らすというか、除くということはやっていないわけですね。それで、「生ごみ入れません！袋」みたいなのを作って、ダンボールコンポストで、今、細々とやっていることはやっているんですけども、これを本気でやる姿勢が正直言ってないものですから、全体としてね。そんなに増えていないです。せいぜい800世帯ぐらいだと思います、今現在、多摩市でね。多くてですよ。多くて800ぐらいだと思います。

しかし、これを本気でやるとなったら、行政がその気にならないと、指導していかないと



できないですね。今、モニターや何かをやって、段ボールコンポストのモニターを募集したりして、いろいろやっていますけれども、それがじゃあ本気で、焼却ごみから生ごみ関係、水の多い、大体水が、調べてみれば分かりますよ。85%は水です。生ごみ系統はね。ですから、それをどうやって減らすかという問題があるんです。

町田はそれで分別しないで、バイオガス化するというで動きましたけれども、あそこも、本当にそれでなくなるかっていったら、いや、どうなんですかね。本来は、町田も生ごみは削減すると、家庭でやるというのを原則にしているんですけども、実際はそうっていないんですよ。だもんだから、今度みたいな膨大な費用をかけて、バイオガス化をやったわけでしょう。

多摩市の場合は、燃やして灰になれば、灰はエコセメントになるから、埋立っていないということで、生ごみについては、焼却しているんです。それで、我々も少しやっていますが、段ボールコンポストをやっていますが、本当に微々たるものですね。今、言ったように、800世帯がやっているかどうかというところですね。

ですから、そういう現状を変えるには、覚悟を決めないと、行政と市民が覚悟を決めて、生ごみについては、燃焼させるごみと分別したら、それは燃やさないで堆肥なら堆肥にするという、もちろんそういう業者も近所にあるわけですから、そういうところとタイアップしてやれば、どんどん減ると思うんです。ただし、それも簡単じゃないですよ。市民の協力がなかったらできませんから、その覚悟を我々というか、市民と行政がやるかどうかにかかってくると思っています。そういう点で、今、議論しているような問題は、個々にやれと言ってもなかなか難しいです、はっきり言って。堆肥にするのに、市民一人一人がやっても、簡単にはいかないですね。ですから行政が、それを全部集めるか、援助していく、援助の仕方を考えるかしないと駄目だと思います。そういう面では、まだまだやる余地があって、生ごみについては、私はこのメモで提案しているように、本気で行政が立ち向かえば、減量すると思います。

それで現在、全体の中では40%ですよ、生ごみが。4割といった、すごい額です。それで、燃えるごみの中の一部として見たら、ここに書いてあるように65%が生ごみ系だというふうに書いてありますけど、これを本気でやらない限りは、これは減りません、はっきり言ってね。ですから、我々市民と行政が覚悟を決めて、これをやらない限りは駄目だと思います。そうすればやる方法は、今、あります、はっきり言って。やる気になればできます。という状況がありますので、ぜひそれは、この中に組み込んでもらいたいと思っています。

す。

○会長　　ちょっとB委員の御指摘のところを補足しますと、家庭ごみの手数料の水準が、西多摩地域ですよね、青梅から福生、昭島辺り。ここのところは、1リットル1.5円なんです。多摩市もそうですけれどもね。やっぱり1リットル2円のところのほうが、減量効果が出ているということは、一般論としていえるというところがありますね。

○B委員　　30の市町村でも、手数料が1.5円と2円のところがあるということ。

○会長　　ええ。大まかに分かれるという。

○B委員　　手数料の高いところは減って、少なくて、安い1.5円のところは多いという。どっちかという、そういう相関関係はあるということですか。

○会長　　そういう傾向は、見て取れると思います。でもこれは細かく見たら、西東京なんかは、1.5円のほうなんですけれども、割と排出原単位が小さいんですよね。減量が割と進んでいるんですよ。

○B委員　　西東京はそうですね。

○会長　　そういうところもありますよね。

○H委員　　私は出られなかったんですけども、たまごみ会議というのがありまして、そこで、ごみ問題を市民と行政で話し合っている場所があるんですよ、今現在。その中で出ている話でも、厨芥類の14%は食品廃棄物。食べられるのに捨てられている。それから唐突でびっくりしましたが、59%が可燃ごみの中の厨芥類だというふうに、組成分析の結果が出ています。ですから、これを考えない限りは、燃えるごみっていいですか、その中の生ごみ部分というか、可燃ごみの6割を減らすということが可能だと。これを厨芥類を本気で考えればね、というのが出ています、数字がね。ですから、ここに書いてありますけど、59%が厨芥類だったというのは、びっくりしたというふうに、我々市民は思っています。ですから本当にこれを、ここを本気で考えない限りは、ごみは減らないと思いますね。

○副会長　　可燃ごみを減らすってね、簡単にはいかないかなと思うんですよ。だけど、雑紙と生ごみというのが、2つの大きなテーマであると思います。さっきH委員も言われたように、小金井なんかは、自分の清掃工場を持たなくて、他市にお世話になっていたということがあって、もう10年以上非常事態宣言をずっとやってきていて、それこそもう集積場に出すごみを、もう紙が入っていたら取っていかないぐらいの厳しいやり方をされていたということで。もう市民は、雑紙はもう可燃ごみに入れちゃいけないんだというのがしみ込んでいるという話は、前に聞いたことがありました。ですから、やっぱり集積場によって、

随分違うかと思うんですけど、あなたのところは悪いよって言われると反発が来るので、ここはすばらしく分別が進んでいますというような、集積場の評価をすることで、実はここは可燃ごみの中で、雑紙も少ないようだし、生ごみについても、そんなに汁が垂れるような出し方をしていないとか。何かちょっと工夫して評価しながら、啓発が進められるようなキャンペーンみたいなことをやると、注目してもらえるのかなと思うんですね。やっぱり大変難しいですけども。

たまごみ会議のときに、たまたま加藤さんが、ちょっと暫定的な話ですけどということで報告があったときに、やっぱり、多摩市は本当に組成を徹底して、国の補助金を取ってやられたんですよね。その報告も、少し皆さんにされたらどうですかね。その中身についても、手つかずの食品がこうだったとか。

○計画担当主査 多摩市は、ごみの内容物調査という組成分析をしております、今年は20回ぐらいやりました。これは家庭のごみ、または事業系のごみ、プラスチック類、不燃ごみなど種別ごとにやっております。

どのようにやるかと申しますと、朝、家庭から出たごみを、大体200キログラムぐらい、我々職員がトラックで周りピックアップします。これは、ある地域を決めまして収集事業者より先にとるといふか、同じ時間にスタートして、各集積所から2つずつ取っていきながら、約200キログラムを持って、そのまま清掃工場に入ります。その清掃工場のほうで、200キログラム分を全部降ろしまして、円すい四分法という分析におけるサンプルを得るようなやり方がありまして、全体の中の200キログラムを何度もかき混ぜてから4つに分け、そのうちの一つの50キログラムを対象とし分析します。それを日を改めて数回かやることによって、精度が上がるという方法なのですが、そのような形で、各回約50キログラムを分析します。その50キログラムにつきましては、全て開いて、100を超える分別・分類をします。時間にして50キログラムの分析をするのに3時間ぐらいかかります。3時間かけ一つ一つ分けて、50キロのうちの汚れた紙が何グラム、生ごみが何キログラムかっているのを計量します。

今年度やった中で、速報の段階でまだ考察はかけていないのですが、その数値ですと、調査として、222.43キログラムのうちの可燃ごみ量が148キログラムです。これは、私が先ほど、一番はじめに申し上げた、約3割が可燃ごみではないものが入っていたということがこの数値を見て分かります。実態は67%が可燃ごみでした。全体の67%、要は33%は可燃ごみでないもので、空き缶ですとか、空き瓶、鉄類系です。要は、これがある種

分別されていないものです。その67%を100とした場合、本来の可燃ごみのうち、59%が厨芥類、生ごみ類でしたというのが、先ほどのH委員のほうから御報告があったとおりの数値です。

それで、この先をもう一つ申し上げますと、この59%のうち、14%が食品廃棄物という、今でいう食品ロスという部分です。これが、多いのか少ないのかというのは、ちょっと私はまだ初めて見た数字ですので、多いのかなと思ってしまいましたが、この現状を見て、一番の思は、もったいないなということです。全然、食べられるもので、まだ焼く前の冷凍ピザであったり、御飯の固まり、開けていないエビフライ弁当があったり、あとは加工前のお肉がパックのまま3つも4つも。3cmぐらい重なった厚めのスライスハムがそのまま捨てられている。手に取ってみると、確かに賞味期限、消費期限が過ぎているものということで、もしかしたら冷蔵庫の奥のほうに気がつかないまま、今日も買って、昨日も買ったけど、実はあったとかというのに気がついて、あら、過ぎているわで捨てられる。そのようなのが14%。最初の数値から話しますと、222キログラムのうちの21キログラムが、そのようなものであるということでございます。それも、燃えるごみで出されますので、もうそのまま燃やします。清掃工場でピットに落としまして、燃やされるということです。

また厨芥類につきましては、水分が入っているものがありますので、実はこれは湿ベース、湿ったベースでの数値を申し上げておりますが、これがもうひと手間かけまして、乾燥機にかけて乾ベースというのがあるのですが、それはまた別の数値でございます。今はちょっと手元にございませんで、申し上げられませんが、水分が入っている場合と、水分が入っていない場合という、そのような対比も、データ上は可能でございます。

○会長　　そういうお話などを伺うと、やはり新たにこれから策定する基本計画におきましては、現行計画の目標設定、施策の展開とを比べますと、食品ごみの削減ということで、現行計画の生ごみリサイクル推進というところから、一步、上流のほうに立ち入って、食品ロスの削減に力を注ぐということは、妥当かなというような気がいたしますし、それから5番目の目標、プラスチックの削減も、カーボンフリーシティーの目標ということからすると、プラスチックの削減を設定するというのも、うなずけるという気がいたします。

ということで、この資料3のところなんですけれども、排出抑制計画案は、このような形で進めるということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そういたしますと、次は(3)議題②、一般廃棄物処理基本計画の構成、これにつきまして、お願いします。

○計画担当主査 資料4を御覧ください。こちらが、目次案と申しましうか、一般廃棄物処理基本計画の構成のイメージでございます。

計画につきまして、第1章、第2章の計画概要、多摩市の概況につきましては、そのときの現状値を記します。第3章のごみ処理の現状と課題につきましては、以下のような形で、これまでの実績を賜らせていただきます。第4章のごみ処理基本計画、今ここが審議会の皆様から御答申いただく内容になると思います。この中におきまして、ごみの減量の取組、計画の目標、そして排出の抑制や収集・運搬、または中間・最終処分計画に至るまで網羅できればと思います。

そして、多摩市はこれまで市民とともに、市民協働でごみの減量・リサイクルを進めてきておりました。この取組についても、これまでの歴史を踏まえ、しっかり、この先10年も市民協働の取組で減量していくという姿勢を示したいと考えております。

そして今ありました、食品リサイクルの関係についても、計画としての食品ごみの取組をしっかりと書ければと考えております。また、災害廃棄物の処理についても、計画策定等これまでも、しっかりやってきておりますが、万が一の場合には市民の行動変容がございました。災害時の廃棄物の処理において、市民の協力なしには、市の災害時の廃棄物の取組ができなくなるということを踏まえ、災害時の廃棄物排出の方策等について記載したいと思っております。

また、第5章では、生活排水という形で、これは、まだ多摩市にも必要な部分でございますが、盛り込ませていただきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。ただいまの御提案、資料4に書かれているような構成イメージ、これにつきまして、御意見がございましたらお願いいたします。現行の基本計画を踏まえた構成ということになります。この構成で、よろしいでしょうか。

では、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、次第3です。その他、次回の審議会についてです。

○計画担当主査 次回、新年度5月に審議会を開催したいと考えております。併せて、その翌月、6月に審議会を開催したいと考えておりますので、5月、6月、双方の審議会の日程のほうを、今日、決めさせていただければと思います。

御案内させていただきたいのですが、5月19日木曜日、または5月27日金曜日のどちらかで開催させていただきたいのですが、いかがでございましょうか。

○会長 5月、6月は開催ということなのですが、まず、5月19日木曜日ですけれども、

午後2時からということで、いかがでしょうか。大丈夫ですか。それでは、5月は、19日木曜日の午後2時にさせていただきます。

○計画担当主査　では、6月でございますが、6月23日、もしくは翌週の6月30日で、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。座長、よろしくお願ひします。

○会長　それでは、第1案のほうが、6月23日木曜日、午後2時という御提案ですが、こちらでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　異議なしです。ありがとうございます。

それでは、もう一度申し上げますと、令和4年度第1回ですけれども、5月19日木曜日です。それから、令和4年度第2回の会議ですけれども、6月23日木曜日、午後2時からということで、設定させていただきたいと思ひます。御予定にお入れください。

長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —